

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

紋別市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別市

3 地域再生計画の区域

北海道紋別市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1962年の42,524人をピークに減少しており、23,109人(2015年国勢調査結果)まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には2015年比で総人口が約60%となる見込みである。

人口の減少は出生数の減少(自然減)(2014年151人→2019年241人)や、鴻之舞鉱山の閉山、道都大学の移転による市外へ流出(社会減)(2014年120人→2019年236人)などが原因と考えられ、このままでは人手不足や地域経済の縮小、地域の活力の低下等、人口オーナスに陥るおそれがある。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標① 力強い産業を確立し、企業と働く人がともに輝けるまちをつくる
- ・基本目標② もんべつの恵まれた豊かな資源を活かし、稼ぐ力を高め、人が集まるまちをつくる
- ・基本目標③ 若い世代の結婚・出産の希望を叶え、健やかな子どもの育ちを支えるまちをつくる
- ・基本目標④ 健康でいきいきと活躍できる共生社会を確立し、安心して住み続け

られるまちをつくる

- ・基本目標⑤ 地域を支える人を育み、住民参画による協働のまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	創業件数	8件	12件	基本目標①
	外国人雇用者数（技能実習 生を含む）	327人	673人	
	市内学校卒業生地元就職者数	21人	34人	
イ	交流人口の拡大・創出数	513,826人	601,028人	基本目標②
	観光消費額	3,287,695千円	3,744,182千円	
ウ	婚姻者数	66件	70件	基本目標③
	出生数	105人	130人	
	子育ての環境や支援制度 の満足度	35.1%	45.9%	
エ	健康寿命(男性)	77.4歳	82.5歳	基本目標④
	健康寿命(女性)	78.4歳	83.5歳	
オ	将来の夢や目標を持って いる小学6年生の割合	81.1%	85.1%	基本目標⑤
	将来の夢や目標を持って いる中学3年生の割合	63.2%	72.4%	
	住民協働に参画している 市民の割合	-	27.2%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

紋別市地方創生事業

- ア 力強い産業を確立し、企業と働く人がともに輝けるまちをつくる事業
- イ もんべつの恵まれた豊かな資源を活かし、稼ぐ力を高め、人が集まるまちをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産の希望を叶え、健やかな子どもの育ちを支えるまちをつくる事業
- エ 健康でいきいきと活躍できる共生社会を確立し、安心して住み続けられるまちをつくる事業
- オ 地域を支える人を育み、住民参画による協働のまちをつくる事業

② 事業の内容

- ア 力強い産業を確立し、企業と働く人がともに輝けるまちをつくる事業
市民の暮らしを守り、まちが持続的に発展していくためには、安定した雇用の場とそこで働く担い手を確保し、地域に活力を創出する足腰の強い産業づくりが必要です。このため、経営基盤の強化や就労環境の整備を支援し、将来にわたって発展し続ける産業の確立を目指していきます。また、創業や事業承継などによる新たな商業の力の創出に支援するとともに、雇用の確保や人材の育成を推進するなど、企業と働く人がともに輝けるまちづくりを目指していきます。

【主な取り組み】

- ・酪農経営環境向上支援事業
- ・雇用開発及びUターン促進事業
- ・外国人就労推進事業
- ・就労移行支援事業所運営費補助事業
- ・医療従事者養成確保事業 等

- イ もんべつの恵まれた豊かな資源を活かし、稼ぐ力を高め、人が集まるまちをつくる事業

穏やかな気候や豊かな食資源など、紋別市が有する地域の魅力を磨き上

げ、更なる人の流れを創出し、経済循環を創り出すことは地域経営を進める上で非常に重要な視点です。このため、世界を視野に入れた幅広い活動や柔軟な発想、多様な手法を取り入れながら定住人口・関係人口・交流人口を創出・拡大するとともに、より地域との関わりが強まるよう施策展開し、人口減少により生じる多様な課題に対処していきます。

【主な取り組み】

- ・紋別暮らし促進事業
- ・避暑地化構想推進事業
- ・地域おこし協力隊活用推進事業
- ・海洋交流館改修事業 等

ウ 若い世代の結婚・出産の希望を叶え、健やかな子どもの育ちを支えるまちをつくる事業

女性の就業状況は、出産・育児期にあたる20代後半から30代にかけて増加傾向にあり、出産を契機に離職せず、就業を続ける人が増えています。女性がいきいきと働きながら出産・子育てをするためには、安心して子どもを産むことができる医療体制や、安心して子どもを預けられる環境づくり、子育て家庭の経済的負担の軽減などが必要です。また、既婚者が減少し、単身者が増加している傾向にあり、未婚化・晩婚化が進んでいることから、結婚を希望する方への出会いの場を創出していくことが必要と考えられます。このため、保健・医療・福祉・雇用など、結婚から子育て支援まで総合的に取り組み、ニーズを的確に把握しながら施策展開し、結婚・出産の希望を叶え、すくすくと子どもを育てることができるまちづくりを目指します。

【主な取り組み】

- ・特定不妊治療費助成事業産後ケア支援事業
- ・子育て世代包括支援センター運営事業
- ・民間認定こども園等支援事業 等

エ 健康でいきいきと活躍できる共生社会を確立し、安心して住み続けられるまちをつくる事業

生涯にわたりだれもが健康的でいきいきと活躍できる共生社会を確立す

るため、外国人や障がい者、高齢者などが尊重され、選ばれる地域を目指していくとともに、医療・福祉等の充実や市民の健康意識の醸成を図る必要があります。また、限りある資源に配慮した循環型社会の実現や、快適な生活環境を確保するため、道路、上下水道、公共施設などの社会資本の老朽化対策を計画的に推進するとともに、二酸化炭素の削減や海洋環境の保全などに取り組んでいきます。

【主な取り組み】

- ・ 救急医療対策事業
- ・ 重症化予防対策事業
- ・ 障害者相談支援事業
- ・ 成年後見センター推進事業
- ・ 国際交流サロン運営事業
- ・ 防災対策事業
- ・ 廃屋・空家対策事業

等

オ 地域を支える人を育み、住民参画による協働のまちをつくる事業

人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めるには人づくりが不可欠であり、子ども達の未来を創造する力を育み、将来の可能性を広げ、生きがいと夢を紡ぐ教育を推進する必要があります。このため、学校・家庭・地域が連携し、学力向上や部活動強化、生活支援などに取り組み、より魅力のある教育環境を整備していくほか、地域との多様な関わりや機会を創出し、ふるさと紋別への愛着を深めていきます。また、市民や市民活動団体などが主体となり、地域の課題解決や活性化を図るための活動に積極的に協働していくとともに、その活動を通じて地域のリーダーとなる人材の育成に取り組んでいきます。

【主な取り組み】

- ・ 学習サポーター配置事業
- ・ 特別支援教育支援員配置事業
- ・ 紋別高等学校活性化事業
- ・ もんべつ元気なまちづくり事業

等

※ なお、詳細は第2期紋別市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに紋別市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで